びえいの議会

No.286
令和５年２月１日

■発行／美瑛町議会　■編集／議会報特別委員会

～真冬の熱い戦い、自転車耐久レース～
1/22　第２回スノーサイクルフェスティバル

第7回　定例会（12月15日～16日）
一般質問に9名の議員登壇 ……２～15
議案の審議 ……16～20
第6回 臨時会（11月28日）……20～21
議員レポート……22～24
議会日誌・編集後記 ……24

この広報誌は、再生紙を使用しています。

第７回定例会

令和４年第７回定例会が、12月15日から16日の会期で開かれました。

15日は９名の議員から町長、教育長に対して一般質問が行われました。

16日は条例の一部改正、令和４年度各会計補正予算などが審議され、原案のとおり可決となりました。

また、美瑛町自治基本条例の制定他８件の条例制定、美瑛町職員の定年等に関する条例の一部改正他６件の条例一部改正について、各常任委員会及びまちづくり事務審査特別委員会へ審査が付託されました。

町政を問う

一般質問

野村祐司 議員
- ①任期満了に伴う町政執行の次期姿勢について
- ②新教育長の教育理念等について
- ③公衆浴場維持促進と行政支援について

青田知史 議員
- ４年間の町政運営の総括について

中村倶和 議員
- 経済の現状認識と将来構想等について

保田　仁 議員
- 町政執行体制について

桑谷　覺 議員
- 再生可能エネルギーの推進について

高田紀子 議員
- 職員のダイバーシティ推進と働き方改革について

穂積　力 議員
- ①交差点の停止線移動について
- ②美馬牛市街地内の交通安全対策について

八木幹男 議員
- ①JR富良野線の魅力化について
- ②VUCAの時代に対応した「新しい組織・仕組み」の必要性について

山本賢一 議員
- ①農業分野における資材高騰対策について
- ②高齢社会に向けての生活の環境整備について

質問①

任期満了に伴う町政執行の次期姿勢について

野村　祐司 議員

町長は公約のトップに「町民の声を聞いて訊いて」福祉や教育・経済産業の振興を基本に「みんなでつくる」「世界に誇れる」「しあわせな」そして「未来につなぐ」を町政ビジョンとして掲げてきたものの、新型コロナにより社会構造の変化を余儀なくされ、「ウィズコロナ」と呼ばれる新しい生活様式を迫られています。

本町の人口は、残念ながら１万人の大台に乗ることは至難であり、大胆な人口増加の施策、公共事業を含めた経済再生策に手を打たなければ町民の所得向上、経済の活性化につながらないとの町民の声も日増しに「不満の声」として大きくなりつつあります。

さて、町長は今年度の執行方針でポストコロナを見据えた施策を強調し、「活力ある美瑛町づくり」には道半ばと判断される事項が盛り込まれていますが、次期町政への挑戦意欲と次の点について伺います。

①企業誘致を念頭にした、人口増加に向けての考え方について。

②町民の所得確保を前提とした、公共事業についてと域内循環型経済再生について。

回答①

次期も町政運営を担わせていただきたい

角和町長答弁

「聞いて、訊いて、効いていく。」をキャッチフレーズに町民が主役となる町政の実現に努めてきました。町民の皆さまの願いや、夢をかたちにするということを念頭に置いています。

これまでどおり皆さまの様々な声を謙虚に受け止めつつ、御理解と御支援をいただけるのであれば、次期も町政運営を担わせていただきたいと思っています。

①人口減少課題については、移住定住推進室を新設し、一元窓口として様々な新規事業を展開し、社会増減が均衡から増加を見込むまでに成果を上げてきました。企業や事業所が本町に進出することで、地元の雇用機会が拡大するほか、新卒人材の雇用にもつながり、地元就職やＵＩＪターンによる町外からの人材を呼び込みやすくなります。

本年度、町内に新たなワーケーション施設も開設されているほか、遊休公共

施設2か所で民間事業者が事業展開しており、これら以外にも事業進出の相談が寄せられているなど、この流れを追い風に、人口増加へと結びつけていきます。

②町内経済対策では、コロナ禍の被害を軽減する支援策を講じながら、電子地域通貨「Ｂｅコイン」を発行して地域内経済の循環を実現しました。

町道や上下水道、公共施設の整備、維持修繕等の公共事業の実施においては、公共事業が有する地域経済、企業への効果を十分に考慮しつつ、町内業者の活用を図りながら計画的な事業実施を進めたいと考えています。

今後も客観的なデータや分析結果を基に、町内各産業間の連携強化や不足する産業分野を担うための企業誘致や起業支援等を進めていきます。

質問② 新教育長の教育理念等について

教育は人格の完成を目指し平和で民主的な国づくりを信念に進められるべきで、教育長には策励と指導性が求められると思います。

さて、教育長は先の町広報紙での就任挨拶で、時代の変化に対応する教育行政を展開するため、第2次美瑛町教育基本方針に則り、教育の目標や重点の実現に向け誠心誠意取り組むとの姿勢を示しました。

具体的な年度ごとの実践に向けては令和4年度に示された「美瑛町の教育」で捕捉されていますが、この中で教育行政には常に将来を展望し、実践・検証・改善を繰り返し、学校や地域の持続可能性を追求する姿勢が必要と強調しています。少子高齢化、コロナ禍など急変する時代変化の中で従来型発想では郷土への愛着や誇りを持ちながら持続可能な地域を支える人材育成は至難であり、より高い指導性が求められるものと考えています。

教育行政には検証と改善の繰り返しが必要としていますが、その前段にある課題検証の考え方について、新教育長の教育理念と合わせて考えを伺います。

回答② 生きる力を育む教育を地域社会全体で取り組む

鈴木教育長答弁

本町の学校教育では、子ども一人一人の可能性を伸ばすために、一人一台情報端末の活用、特別支援教育の充実を図るとともに、郷土への愛着や誇りが持てるよう、ふるさと学習などに取り組んでいます。

社会教育では、出会いふれあい祭りなどの交流事業や、すずらん大学、大人のカルチャースクールなどの生きがいの持てる学習活動などに取り組んでいるところです。

こうした取組の成果と課題の検証のために学校評価を実施しています。また教育委員会としても、学校訪問を通して、学校経営や教育活動の状況、児童生徒の状況等を把握するとともに、各種調査や学校評価等の結果を分析し、成果と課題を明確にして学校改善に資する指導助言を行っています。

さらに教育委員会では、学校教育、社会教育とも、事業ごとに自己点検、自己評価し、課題を見つけ、「事務点検・評価報告書」を議会に提出しているところであり、毎年度、事業の検証をすることで、精度を高めて、実施効果を引き出せるよう常に改善を図っていくことが必要であると考えます。

私が考える教育は、子どもたち個々の能力や可能性を伸ばし、長い人生を生きていく上で困難に立ち向かうための生きる力を育むことだと考えています。

また、教育とは、「人づくり」と言われますように、学校教育はもちろんのこと、地域社会全体で、美瑛町の未来を担っていく人材の育成が重要であり、町長部局、そして関係機関と協力しながら、本町の教育が発展するよう邁進していきたいと考えています。

郷土について学ぶ「ふるさと学習」

質問③ 公衆浴場維持促進と行政支援について

本町の公衆浴場は、1970年代では4軒を数えていたものの現在では1軒と貴重な存在となっています。公衆浴場は公衆衛生上欠くことのできない施設で、非日常を感じられるレジャー施設、体調を整える健康増進施設でもあり、地域住民の日常生活においては、保健衛生上必要なものとして利用され、地域から愛される施設でもあります。

公衆浴場は物価統制令によって入浴料金が定められ、上限枠の中で経営を余儀なくされながら、地域住民の利用機会と公衆衛生の確保が求められています。

本町では「美瑛町公衆浴場確保対策事業補助金交付規則」に則り事業継承に向けての支援が施されていますが、人口減は利用者の減少に拍車をかけ、最近の急速な燃料・光熱費の高騰はコストカットも限界点に達しているとの切実な声を受けています。

公共的な役割を担う公衆浴場の事業維持に向け、美瑛町公衆浴場確保対策事業補助金交付規則における経営補助金、設備整備補助金の基準見直しについて町長の考えを伺います。

町内唯一の公衆浴場「松の湯」

回答③ 柔軟かつ適切な支援策を講じていく

角和町長答弁

公衆浴場の確保対策については、「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」の趣旨により、北海道及び本町からそれぞれ補助金が交付されています。

道の確保対策事業費補助金については、北海道公衆浴場問題協議会での意見を踏まえ、知事が定める基準入浴客数が60パーセントに満たない施設であるなど一定の条件により定額が交付されており、設備整備費補助金については、その基準入浴客数に対する割合に応じ、対象経費の2分の1または3分の1が交付されています。

本町の経営補助金は、道の確保対策事業費補助金の基準額と同額を交付しており、平成25年度より、継続的な経営支援を目的に基準入浴客数などの条件を廃止しています。設備整備費補助金については、道からの補助金が2分の1であれば、その補助金などを差し引いた額の3分の1、道からの補助金が3分の1であれば、その補助金などを差し引いた額の4分の1を交付することとしています。

公衆浴場の入浴料金は、物価統制令により自由な価格設定が認められていないため、原油価格高騰による燃料費などの上昇分を入浴料金に転嫁することができないことから、本年10月に道における大人の入浴料金の統制額が30円値上げされてはいるものの、経営は厳しいものと思われます。

本定例会で原油価格高騰に伴う追加支援も提案していますが、公衆浴場の確保対策については、これまでの補助金を継続しながら、様々な社会情勢の変化に応じ、柔軟かつ適切な支援策を講じていきます。

質問は要約されています

紙面の都合上、質問・答弁の内容を要約して載せています。
また、通告順（一般質問を行った順番）と異なる場合があります。

議員別の一般質問の視聴ができます。
各議員名の下のQRコードからご覧ください。

質問

4年間の町政運営の総括について

青田　知史議員

角和町長は8年間の議員生活で、自身の政策を行政に反映できず歯がゆい思いもあった中で、平成31年の統一地方選挙において「人口減少の美瑛町の未来にある困難、これを乗り越えるにはいままで続いた町政のやり方を根本から変える必要があると考え」町長選に立候補し当選しました。

「聞いて、訊いて、効いていく」という思いやキャッチフレーズに町民は期待し、町政が動きだし現在に至ります。その間、町のトップに立ち、リーダーとして役場組織を動かす難しさを実感することや、また「オール美瑛」の掛け声が届かず、もどかしさを感じた場面もあったことでしょう。

町長が考えた「根本から変える」町政の取り組みを、町長自身がどのように評価し、どう総括しているのか。

これまでの角和町政を振り返り、次の点について伺います。

①職員の人員配置と増える中途退職についての現状認識は。

②公約にある予算編成改革についての現状認識は。

③公約にある人口1万人維持の現状認識と町の将来展望は。

町民の声を施策に結びつける「町民まちづくり提案」など予算編成に取り入れた

回答

できたものもあるが、道半ばのものもある

角和町長答弁

4つのまちづくりビジョンを実現するため、一歩一歩着実に町政の推進に努めてきました。また、町民主体のまちづくりや対話を重視した開かれた公平公正な町政を推進するため、町民の皆さまから多くの声を聞き、それを施策に結びつけて行くスタイルを基本として、各種施策や事業に取り組んできました。

①人事は適材適所に異動、配置し、施策や事業目標を達成するようにしてきました。

中途退職については、昨年度は勧奨退職者や中途退職者が複数人おり、残念なことですが、一身上の都合が退職理由です。全ての退職者が前途ある将来に向けた門出になると考えています。

②予算編成を透明化する試みは、予算編成のスケジュールや議会に対する予算提案などの課題があり、実現していません。「びえい未来トーク」や「町民まちづくり提案」による事業化など、予算編成に取り入れることができた点もありますが、超えるべき壁は高いと感じています。

③本町の人口は、令和元年の町長就任と時を同じくして1万人を割り込み、本年11月末時点で9576人と減少傾向が続いています。

社会増減と自然減と合わせた総人口では依然としてマイナス傾向となっていますが、移住定住推進室の設置によるワンストップの取り組みが効果を上げていると実感しています。

先の6月定例会で、議員の質問へ答弁したとおり、引き続き自然減を改善する取り組みとともに、自然減を社会増で補っていけるよう、庁舎内を横断的につなぐ取り組みで人口施策を進めていきます。

質問

経済の現状認識と将来構想等について

中村　倶和議員

４年前、町長選挙において角和候補は「びえいをこう変えます」として４つの「まちづくり」を掲げました。

その中で「しあわせなまちづくり」は、本来行政の一番重要な目的でもあります。

しかし、就任２年目から始まったコロナ禍の中で、町民が置かれた環境は、観光業の打撃と所得格差、さらに物価高騰などの影響を受け、厳しい状況になっています。

町民は、困難な中でこそ、町に大きな期待を寄せているのです。町長の責任とは、町民の期待に応え、結果を残すことです。

そこで、町の経済状況の現状と対応及び将来の経済構想について次の点を伺います。

①町の経済の現状と克服すべき課題をどのように認識しているか。

②「しあわせなまちづくり」の政策は、どのように実現されたと評価しているか。

③住民税非課税世帯の割合は、約35％前後と高水準を推移し、改善する中期的な数値目標を持っているか。

④町の経済を中長期的にどのように構築していく考えか。

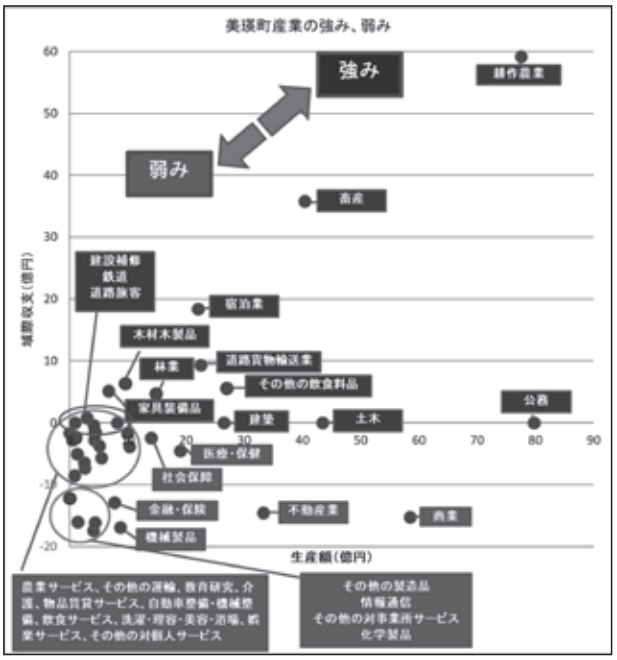

地域内需要の大きさ、輸移入、輸移出の大きさを表す「域際収支」と「生産額」により町内産業の強み・弱みを示したもの
（令和２年度実施　美瑛町産業連関構造分析より）

回答

本町経済の持続的発展と産業の活性化が重要

角和町長答弁

①④令和２年度に実施した「美瑛町産業連関構造分析」では、耕作農業、畜産、宿泊業で特に域際収支の黒字額が大きくなっており、地域経済において、農業、観光は重要産業であることが改めて明らかになっています。

一方で、令和元年における本町の産業経済の自給率は44．３％、生産波及係数は１．０７３、北海道平均や他地域と比べると低い数値となっており、特に町民の消費行動などは、生活圏である旭川市に依存する度合いが大きく、自給率が低いほど他地域への依存度が高まることから、産業経済の自給率の向上が最も重要な課題と考えています。

すでに明らかな課題や近い将来予想される課題の解消に向けた「緊急性」「波及性」を意識しながら、短期的な対応と中長期的なレジリエンスのバランスの取れた経済を構築したいと考えています。

②昨年度実施した「美瑛町買い物と暮らしに関するアンケート調査」によると、「全体として暮らしにどの程度満足していますか」という問いに、約80％の方が「満足」「どちらかといえば満足」、「ご自身の経済状況にどの程度満足していますか」では、約63％の方が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。今後ともこの数字を更に上げていくよう施策に取り組みます。

③本町は高齢化が進行し、年金収入を起因とする非課税世帯の割合が当然高く表れます。

また、ここ数年は世帯数が微増する一方で、非課税世帯数は微減状況が見られます。町内の経済状況の実態把握に努め、継続的な施策に取り組みます。

質問

町政執行体制について

保田　仁議員

令和元年、3年の定例会における一般質問で町長は、組織・機構改革について「各課における現状の人員配置や業務内容を検証し、より効率的で効果的な組織・機構づくりに取り組み、良質な町民サービスの提供に努める。」「職員が置かれている状況や抱えている課題の把握に加え、職務や職場環境の改善提案などを集約し、働きやすい風通しの良い職場環境づくりにつながっている。」と答弁しています。

しかし、現状の町政執行の状況は、町職員との意思疎通が必ずしも活発に図られていないのではないかと見えます。行政サービスの質の向上と過度なストレスのない良好な職場環境の構築が不可欠だと思っています。

そこで、次の点について伺います。

①管理職会議、課長会議等の現状と課題について。

②コロナ収束が見通せない中、イベントが開催されているが、職員個々の負担増を軽減するための組織体制・人員配置がなされているのか。

③住民生活課ワンストップ窓口の効果検証と組織体制・人員配置からみた課題について。

回答

コミュニケーションを心掛け、建設的な組織風土を

角和町長答弁

自治体運営を進める上で、町長と職員がコミュニケーションを深め、信頼関係を築く中で良好なチームワークを育み、前向きで建設的な組織風土が必要だと考えています。

職員と自由にメールが送受信できるよう環境を整え、また、協議事項などがあるときは、積極的に担当職員のところへ出向き、対話を通じたコミュニケーションを図るよう心掛けているところです。

①行政の効率的かつ円滑な運営を図るため、定期的に課長会議を開催し、行政事務の重要事項の策定や推進等の審議、情報交換などを行っており、会議等を実りあるものにするためにも、自由闊達に意見や情報交換ができる場にしていく必要があると考えています。

②イベントの実施に当たっては、庁内全部局において事前準備から全ての業務を役割分担して取り組み、イベント当日については、町民ボランティアスタッフの力も借りて進めています。

今後、民間への業務委託や効率化などの検討を更に進めながら、各種イベント等の実施に取り組むとともに、引き続きイベント時のみならず、行政組織全体における体制の構築と人員配置に努めたいと考えています。

③ワンストップ窓口の運用開始から6か月が経過しますが、アンケート調査の結果から見ても、来庁者から評価をいただいていると認識しています。

その一方で、窓口で対応する職員の負担が増えているのも事実であり、2点目の答弁と同様に、適正な人員配置による組織体制の整理を行いながら、更なるサービスの向上に努めたいと考えています。

ボランティアスタッフの協力の下、全部局職員の役割分担により実施する町内三大イベント（第13回丘のまちセンチュリーライド）

質問

再生可能エネルギーの推進について

桑谷　覺議員

４月に町長は美瑛町ゼロカーボンシティ宣言をし、役場庁舎内にプロジェクトチームを作り再生可能エネルギー導入に向けて検討されていると思います。ゼロカーボンの取り組みは行政ばかりではなく、町民や事業者にも積極的に参加してもらい、取り組みの早期実現や環境への配慮が醸成されるものと考えます。

そこで、再生可能エネルギーの積極的導入により、ゼロカーボンの推進や生活・企業活動の負担軽減につながるのではないでしょうか。また、森林の持つ二酸化炭素を吸収するばかりでなく、多面的機能を再確認することが重要で、例えば、森林レクリエーションの一つである森林浴により、ストレス解消やリラックス効果も期待されます。

そこで、次の点について伺います。

①プロジェクトチームの活動等の進捗状況は。

②公共施設での再生可能エネルギー導入の計画は。

③太陽光発電や薪ストーブ等、上川管内で助成している自治体もあるが、本町での助成予定は。

④森林レクリエーションの推進について。

図書館に設置されているゼロカーボン及びSDGsの展示コーナー

回答

地域特性をいかした具体化を

角和町長答弁

再生可能エネルギーの推進を含むゼロカーボンの取組に対する基本的な考え方については、先の６月定例会で４人の議員の一般質問に対し、答弁したとおりですが、地球温暖化は、国内はもとより世界共通の大きな課題となっており、あらゆる分野で脱炭素化の動きが加速化している中、本町においても、地域特性をいかし、地域が潤うという視点も持ちながら、その取組を進めていきます。

①②③本年５月に庁内組織から横断的に立ち上げたゼロカーボン推進プロジェクトチームにおいて、４グループに分かれて北海道内の先進地視察を行い、その後、施策・事業の検討に向けて視察内容の全体共有を図っています。また、町民や事業者が、暮らしや経済活動の中でゼロカーボンの実践に取り組んでいくことも重要であることから、広報紙８月号から「美瑛町ゼロカーボンアクション」として連載するとともに、図書館に、ゼロカーボンとSDGsの展示コーナーを設置し、町民への啓発と理解促進に努めています。

今後の再生可能エネルギーの公共施設への導入計画や町民への導入の助成制度については、プロジェクトチームがまとめる方向性や国や道の支援、補助制度の活用を含めて引き続き検討します。

④森林の中に身を置くことで心身への有益な効果があると考えています。植樹や自然観察会、町産材木工教室など町民が森林や木材と直接触れ合う機会を増やすことで、ゼロカーボンへの理解やリフレッシュ効果を図ることができるよう、具体策について検討します。

質問

職員の※ダイバーシティ推進と働き方改革について

高田　紀子議員

政府が掲げる「働き方改革」の一環で、人材の多様性を活かし、性別や障害の有無にかかわらず、一人ひとりがその意欲と能力に応じて活躍できる職場づくりに積極的に取り組む企業では、働きやすさ・働きがいを高め、優秀な人材の採用・確保や、職場の生産性向上につなげていくといった、企業の経営戦略としてダイバーシティ推進がなされており、地方公共団体についても同様です。

本町では、令和3年4月に「美瑛町特定事業主行動計画」を策定し、ワークライフバランスの充実に向けた職場環境の整備に取り組むとしています。

しかし、人員不足や業務量過多、長時間サービス残業が係ごとに偏在し体調を崩して休暇を取る職員がでていることを聞いています。

このことから、組織体制や地域住民のニーズが変化した場合でも、職員が協力し合って働き方を効率化することができる組織を構築することが肝要と考えます。

そこで、職員の人材マネジメントにおける次の点について、伺います。

①人材確保
②人材育成
③適正配置・処遇
④職場環境の整備

回答

職員が意欲的に活躍できる環境づくりに努める

角和町長答弁

令和3年4月に策定した「美瑛町特定事業主行動計画」において、ワークライフバランスの充実に向けた職場環境の整備に取り組んでいるところです。

①これまでも企業セミナーへの参加やインターンシップの受入れ、SNSを活用した動画による職員募集、専門職や一般行政職について社会人採用を導入し、人材の確保に取り組んでいるところです。今後においても、本町の魅力を十分に理解してもらい、やりがいを感じられる職場であることを発信し、意欲と能力を持つ優秀な人材の確保に努めていきます。

②「美瑛町職員研修計画」に基づき、階層別、自己啓発、職場内外研修等を基本として人材育成に取り組んでいます。今後は、民間と連携した職員研修やワークショップ形式の研修の実施も計画しており、事務処理能力向上に係る研修はもとより、まちの現状や課題を認識し、その課題を解決する力を培う研修や人材育成に努めていきます。

③人員配置は、業務の効率化や組織全体の活性化を促すことを目的として、職員を適材適所に異動、配置し、施策や事業目標を達成するべく行い、環境の変化を通して新たなスキルや知見を得ることで、より一層の成長や活躍を促進することも重要な目的だと考えています。

④職員個人のワークライフバランスに対する考え方、働き方は多様化しており、組織力の強化に当たっては、こうした状況を踏まえつつ、あらゆる職員が活躍できるような配置や働き方が求められています。引き続き職員の意欲と能力に応じ、やりがいや充実感を感じながら働き、活躍できる職場環境づくりに努めていきます。

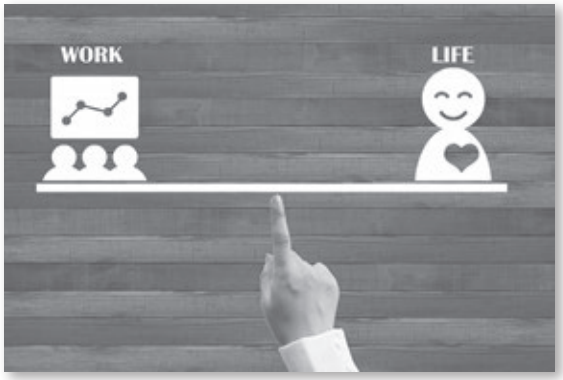

仕事と生活の両方を充実させることで、相互に良い効果を生み出すライフワークバランス

※　ダイバーシティ：直訳すると「多様性」を意味し、ビジネスの現場では「個人や集団の間に存在しているさまざまな違い」といった意味で捉えられ、人材の多様性を認め、積極的に採用、活用しようという動きも包括している。

質問 1

交差点の停止線移動について

穂積　力議員

国道２３７号線花園２丁目交差点の町営スキー場からの町道と国道の交差点ですが、以前から停止線を国道から遠ざけてほしいと申し出ていますが、未だ改善がなされていません。

美馬牛方面から来た貨物やＪＡに搬入する農作物を載せた車両がこの交差点の左折が大変で、早急な改善が望まれます。

そこで、これまでの経緯及び今後の改善策の見通しについて、町長の考えを伺います。

国道 237 号線（富良野方面）から美田方面へ向かう左折は大型車両にとって困難な状況

回答 1

安全な交通環境の整備のために要請を続ける

角和町長答弁

これまでも本町では、横断歩道や信号機の設置、速度規制など、地域住民の皆さまから寄せられる道路等の危険か所の改善要望については、その都度、北海道警察に対し早期に対応いただくよう要請しているところです。

この交差点には、本年10月に旭川東警察署長宛てに要望書を提出しており、これまでに北海道警察による現地調査が終了し、現在は、早期の改善に向けて北海道警察内での具体的な調整が進められていると承知しています。

今後も、町民の皆さまの安全な交通環境の整備に向けて、危険か所が早期に改善されるよう引き続き要請と申入れを重ねていきます。

議会をインターネットで配信しています

町民に開かれた議会を目指し、インターネットによる議会中継を行っています。中継は生中継のほか録画中継も配信しています。
視聴方法は、YouTube（ユーチューブ）のサイトで「美瑛町議会」と検索し、視聴する映像を選んでください。
皆さんの声がどのようにまちづくりに反映されているのか、ぜひご覧ください。

質問②
美馬牛市街地内の交通安全対策について

道道美沢美馬牛線には速度制限の規制はありますが、上富良野豊郷からの町道美馬牛上富良野線には速度制限の規制がなく、美馬牛駅前の町道では乗用車の他、大型バス、トラックがスピードを上げて通過しています。

この町道と道道とのT字路交差点に横断歩道もなく、ここから美馬牛小学校に向かう道道も速度制限の規制がなく大変危険です。

また、美馬牛市街地にある横断歩道は、美馬牛小学校前の一か所だけで、中学校前にもありません。そこで、町としてどのように認識しているのか、また、町道美馬牛上富良野線の速度制限の規制及び横断歩道の設置について関係機関への申し入れの対策等、町長の考えを伺います。

回答②
交通事故のない地域社会を目指します

角和町長答弁

小中学校の通学路については、教育委員会を始めとした関係機関と連携し、安全点検を毎年実施するなど、児童生徒が安全かつ安心して通学できるよう、その安全確保に取り組んでいます。

T字路交差点については、学校から通学路の危険か所として報告があり、地域住民及び児童生徒の安全確保の観点から、旭川東警察署長に対して、横断歩道の設置を要望しています。

本年も関係機関の立会いの下、現地で状況の確認を行いましたが、北海道警察からは、横断歩道の必要性について継続して検討が必要といった見解が示され、早期の設置を見送られました。子供の安全に関わることであり、横断歩道の早期設置に向けて、今後も引き続き粘り強く要望していきます。

また、法定速度を超過している車両に対しては、これまで以上に北海道警察や交通安全対策推進協会などの関係団体と連携して、交通ルールの遵守及び交通マナーの実践を呼びかけるなど交通安全の啓発に取り組み、交通事故のない安全で快適な地域社会の実現を目指していきます。

▲写真上：美馬牛駅前の町道は観光バスや大型トラックも通るが、速度規制の標識はない

◀美馬牛市街のＴ字路には横断歩道がない

議会の開催について

次回定例会は、2月27日（月）、28日（火）、3月10日（金）、16日（木）を予定しています。

時間：いずれも午前９時30分から　　場所：役場４階　議場

議会の傍聴は、議場前の用紙に住所、氏名などを記入するだけの簡単な手続きです。
※新型コロナウイルス感染の拡大防止及び感染予防のため、マスクを着用し、傍聴受付に備え付けのアルコール消毒液で手指消毒のうえ、議場にお入りいただきますようにご協力をお願いいたします。

質問①

JR富良野線の魅力化について

八木　幹男議員

ＪＲ富良野線は、ＪＲ北海道が地元負担を前提に推進を目指す赤字８区間に該当します。このようなことからＪＲ富良野線連絡会議では、ソフト事業は組まれているものの赤字削減への大きな動きとはなっていません。

一方、危機感を持った地域では、投資が伴うハード事業の取り組みが見られます。例を挙げると、宗谷線の名寄市では、名寄高校の通学の利便性向上のため駅を東風連から名寄高校の前に市の負担で移設。石北線の遠軽町では、ＪＲ遠軽駅から雨や雪に触れず直接アクセスできる「芸術文化交流プラザ・メトロプラザ」を今年８月にオープンさせています。

鉄道を利用して、あるいは駅を起点として、「どんなまちづくりをするか」という視点が必要です。

そこで、次の点について伺います。

①駅を起点とするサイクリングやウォーキング等の施設整備と企画について。

②ＪＲ北海道設置の駅横トイレの改修について。

③町民のＪＲ富良野線利用促進策と富良野線沿線及び美瑛駅周辺の環境整備について。

地域住民の移動手段として、観光客の利便性からも重要な JR 富良野線

回答①

ＪＲ北海道や沿線市町と連携を図り改善に取り組む

角和町長答弁

ＪＲ富良野線は、通勤、通学、通院、買い物、観光など、日々の暮らしや仕事に直結している地域公共交通の要です。

しかし、人口減少や少子化に伴う利用者減少の影響を受け、ＪＲ北海道の経営努力や行政による財政支援のみでは、ＪＲ富良野線を存続していくことは容易ではない状況となっています。

ＪＲ富良野線や駅を拠点としたまちづくりについては、地域公共交通の再構築を促す新たな施策案として、市町村が作成する立地適正化計画を策定した上で、まちづくりと交通政策を一体的に進めるための支援が柱となっていると承知しているところです。

①②美瑛駅周辺をサイクリング等の拠点として整備することは魅力的な構想ですが、これから国から示される制度と支援内容を踏まえ、ＪＲ北海道を始め関係機関と方向性を検討していきたいと考えています。また、トイレの改修についても、設置管理者であるＪＲ北海道と課題を共有しながら、対策を協議していきたいと考えています。

③日常の生活利用の観点から、町民の皆さまへのＪＲ富良野線に対するマイレール意識の醸成を進めるとともに、観光利用の観点においても欠かすことのできない重要な路線であることから、インバウンド対策や沿線観光の提案、閑散期対策などについて、引き続きＪＲ富良野線連絡会議やアクションプラン実行委員会において、ＪＲ北海道や沿線市町と一層連携しながら、その魅力化や沿線駅の整備等の課題改善に取り組んでいきたいと考えています。

質問②

※VUCAの時代に対応した「新しい組織・仕組み」の必要性について

現在は、不確実で将来の予想が難しいVUCA(ブーカ)の時代と言われ、地域が直面する課題は複雑に絡み合い、誰も正解・正しい答えが分からない時代であり、これまでの経験や成功法則だけでは通用しない時代と言われています。

そこで、新しい組織・仕組みが必要と思われる次の点について町長の考えを伺います。

①映像作品のロケーション撮影が美瑛町で円滑に行われるための、「非営利公的機関で、撮影支援の相談に対してワンストップサービスが行える、かつ作品内容を選ばない」といった要件を満たす支援組織「フィルムコミッション」の必要性について。

②小中学校においては、ふるさと教育が行われていますが、高校入学の段階から故郷美瑛の魅力を知る機会が減少しています。さらに、大学進学・就職で首都圏に出てしまうと、美瑛町の出身者との接触機会も失うことになっているのが現状ではないでしょうか。美瑛町出身者のUターンを促す組織・仕組みの必要性について。

特に若年層では人とのつながり、そして情報源のツールとして欠かせないスマートフォンなどの情報端末機器

回答②

新たな行政運営の形を創造し推し進める

角和町長答弁

現代は、世の中の変化を予測しにくくなっています。こうした状況にいかに対応していくかが、行政運営に問われているところです。

①撮影等に関する許可申請や協力依頼があった際、美瑛町観光協会と連携の上、撮影場所を紹介するなど、幅広く対応しているところです。一方で、様々な媒体による撮影等が増えており、実態を把握できていないケースも出てきています。このため、一元的な窓口対応が可能となるだけでなく、対外的に積極的な撮影誘致活動も行えるフィルムコミッションは、美瑛町、撮影側双方にとってメリットがあると考えています。ただ、組織の在り方やノウハウを持った人材の有無など、解決すべき課題も多い状況ですので、設置に向けた検討を進めていきます。

②首都圏で夢と生きがいを持って暮らしている本町出身者には、住まう場所がどこであれ、ふるさと美瑛の誇りを胸に活躍していただくよう、町として変わらず応援してます。若年層は、まさにデジタルネイティブのミレニアル世代・Z世代であり、上の世代とは価値観もライフスタイルも異なっています。人とのつながり方や情報の受け取り方も変わってきますので、適切なアプローチを心掛けますが、首都圏で発信する情報量をより増やしていくことは不可欠と考えています。その上で例えば、本町出身者にデジタル町民証のようなものを発行し、デジタル町民のコミュニティで常にふるさと美瑛とつながっていられるような、新しい形を創造することも今の時代に求められていると考えています。

この広報誌「びえいの議会」は、ホームページでもご覧いただけます。

http://www.town.biei.hokkaido.jp

議会の沿革 | 議会とは | 議会の仕事 | 議会のうごき

議会広報誌「びえいの議会」 | 議会傍聴のすすめ | 議会会議録

※ VUCA(ブーカ):Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字をとったもので、不確実で将来の予想が難しい社会状況を指す言葉。

質問 ❶

農業分野における資材高騰対策について

山本　賢一 議員

我が国の食料生産において世界情勢の不安定化は農畜産物の生産現場に多大なる影響を及ぼしています。

特にロシアによるウクライナ侵攻の影響は、化学肥料や燃料などの急激的な高騰を招いています。

この様な状況を踏まえて農水省は、農業経営への影響緩和の対策として、「肥料価格高騰対策事業」を実施しますが、事業内容では、現状の「肥料使用料の2割低減の取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の7割を支援」という厳しい内容です。

美瑛町の農業において肥料の施用は不可欠なもので、丘陵地帯であるため降雨等で施用した肥料や堆肥が土壌流亡するため肥料の低減は、収量、品質の低下を招き農業経営に影響を及ぼすことが懸念されます。

そこで、次の点について伺います。

①美瑛町は中山間地域に指定されている条件不利地帯であり、肥料支援割合の拡充を国に要請する考えは。

②肥料、燃料、生産資材等の高騰対策として町の支援策は。

回答 ❶

町独自の支援策を講じ持続可能な農業を推進する

角和町長答弁

本町では、生産者の御協力の下、中山間地域という条件不利地を克服するため、土づくりを積極的に進め、丘の大地で営まれる農業生産を守ってきました。

国の肥料価格高騰対策事業により、これまで取り組まれてきた以上に肥料を低減することは、ゲリラ豪雨等による土壌流亡が避けられない多くの農地において、施肥の効果まで低減させるリスクを抱えることにもなり、収量や品質にも影響を与えるなど、大きな痛手となることが懸念されます。

①本町ではすでに肥料低減に取り組まれてきた実績がありますので、生産現場に過大な負担が掛からない方向で申請業務を進めていますが、今回の肥料価格高騰対策事業では、本町のような中山間地域に対する支援は拡充されていません。本事業は、次年度においても同様に打ち出されることが予想されるため、北海道や経済団体と情報共有を図りながら、国に対して本町の事情を説明するとともに、条件不利地の補助拡充を要請していきます。

②コロナ禍による物流の混乱やロシアによるウクライナ侵攻、さらに急激な円安により、生産資材等の価格が高騰しており、生産者の経営に大きな影響を及ぼしています。それらの対策として、国や北海道の支援策とは別に、町独自の支援策として、生産資材の価格高騰に対する助成や燃料高騰により影響を受けた施設野菜に対する助成、小麦の生産者負担軽減を図るため一極集中している小麦の受入機能を分散させる取組に対する助成により、農業経営の安定化と持続可能な農業を推進していきます。

安定した農業経営を推進するため、国に対する補充拡充を要請し、町独自の支援策を実施

質問② 高齢社会に向けての生活の環境整備について

わが国は、２００８年の１億２８００万人をピークに人口減少に転じており、２０５０年には９５００万人、高齢化率は40パーセントとなると予測されています。

わが美瑛町においても平成31年４月に１万人を割り込んでから減少に転じ、さらに高齢化も進んでいます。

令和２年３月に策定された「美瑛町人口ビジョン」では、30年後の２０５０年代には、総人口が６０００人台となると予測されており、特に郊外での人口の減少は、地域の活力の低下だけでなく今まで培ってきた結束力や助け合いといった人と人とのつながりが希薄になり、あらゆる地域活動や生活環境の維持が難しくなることが予測され、行政の役割が今以上に重要になると思われます。

そこで、今後、問題となってくる中で次の点について伺います。

①高齢者世帯が増加する中で地域における自助、共助、公助を組み合わせた除雪体制の構築について。

②運転免許の返納などに伴う高齢者の生活環境の変化に対応した住生活の整備について。

高齢者の運転免許証返納者が増加する一方で、交通手段の確保が課題となっている

回答② 今後も各支援事業を展開して行く

角和町長答弁

本町の将来人口の推移については、「美瑛町人口ビジョン」において、自然増減・社会増減の要素を含めた人口動態を想定しており、現在、町全体で人口減少の抑制に向けた各種事業を展開しているところです。

また、高齢者数自体は、現状がピークであると推定され、今後少しずつ減少に転ずることも予想されますが、団塊世代が後期高齢者となる２０２５年以降においては、高齢者支援サービス等の需要増加が見込まれているところです。

①現在、高齢者への除雪支援として、間口処理を行う高齢者世帯等出入口除雪と、労力確保が困難な方等への除排雪サービス事業を行っています。この公助の部分と自助の組合せの上に、地域ごとの共助の取組が行われています。町内会や近隣住民同士で助け合うなど共助の取組には地域差もあることから、今後はより一層共助の輪が広がるよう、町内会への支援や地域除雪ボランティア体制の整備等を推進していきます。

②運転免許証を返納する高齢者が増えていますが、住み慣れた地域で暮らし続けるには、健康と生活維持のための交通手段の確保が重要と捉えており、現在、高齢者等へのハイヤー料金助成事業や患者輸送車運行事業ひまわりバス、スクールバスなどで対応しています。一方で、新たな交通体系に関するニーズの高まりも認識しているところです。デジタル技術の進展に伴い、新たなシステムの開発も進んでいます。現行事業の利用状況を踏まえつつ、より利便性の高い交通システムについて検討を続けていきます。

議案の審議

条例

▼議案第1号　美瑛町自治基本条例の制定

趣旨　「みんなでつくるまちづくり」を目指し、地方自治の本旨に基づく基本的な事項と仕組みを定め、町民主体の自治の確立を目的とし、新たに制定するものです。

まちづくり事務審査特別委員会付託

▼議案第2号　美瑛町まちづくり総合計画の策定と運用に関する条例の制定

趣旨　美瑛町自治基本条例の制定を機に、法的根拠として総合計画の策定を本条例に位置づけ、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、新たに制定するものです。

まちづくり事務審査特別委員会付託

▼議案第3号　美瑛町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定

趣旨　個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、法から委任された開示請求における手数料の取扱い等について新たに規定するとともに、美瑛町個人情報保護条例を廃止するため、新たに制定するものです。

総務文教常任委員会付託

▼議案第4号　美瑛町職員の降給に関する条例の制定

趣旨　地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、町職員の定年退職年齢等の段階的な引上げ等に係る降給に関し必要な事項を定めるため、新たに制定するものです。

総務文教常任委員会付託

▼議案第5号　美瑛町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定

趣旨　地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、町職員の定年退職年齢等の段階的な引上げ等を踏まえ、職員の加齢による諸事情等へ対応し仕事との両立を支援するため、新たに制定するものです。

総務文教常任委員会付託

▼議案第6号　美瑛町持続可能な観光目的地実現条例の制定

趣旨　町、町民、観光事業者及び訪問者（観光客等）が相互に協力し、持続可能な観光目的地の実現に向けた取組を推進するため、新たに制定するものです。

まちづくり事務審査特別委員会付託

▼議案第7号　美瑛町公共下水道事業の設置等に関する条例の制定

趣旨　総務省からの通知により、人口3万人未満の市町村は令和6年4月までに公共下水道事業を公営企業会計へ移行するよう、公営企業会計の適用を推進することとされたため、新たに制定するものです。

産業経済常任委員会付託

▼議案第8号　美瑛町水力発電事業の設置等に関する条例の制定

趣旨　農林水産省からの通知により、売電収入の使途の明瞭化と水力発電施設を適切に維持管理することを目的に、複式簿記に移行するよう、公営企業会計の適用を推進するため、新たに制定するものです。

産業経済常任委員会付託

▼議案第9号　美瑛町水力発電事業会計基金条例の制定

趣旨　令和5年度から水力発電事業に地方公営企業法の財務規定等を適用し、企業会計へ移行させるため、新たに制定するものです。

産業経済常任委員会付託

まちづくり事務審査特別委員会は、まちづくりに関する基本的な理念、基本的な方針及び総合的な長期計画の策定に関する調査もしくは審査を行うため設置された特別委員会です。

・令和4年6月17日設置
・委員　議長を除く全議員（13名）

総括質疑

▼議案第1号　美瑛町自治基本条例の制定

青田議員

①令和2年9月定例会以降、どのようなアプローチで町民各層の方に説明し、意見をいただき、議論を深めてきましたか。また、本条例に関して町長の考えを改めて伺います。

②策定部会の方以外に意見をいただいた場は、町議会主催の意見交換会だけだと認識していますが、議論を深められましたか。また、本条例が制定された場合、条例の廃止の有無、条例の改正に伴う他の条例・施策の影響について。さらに、審議の過程が省略されがちな住民投票の結果が政策決定に影響を及ぼす場合の説明責任について。最後に、議論を得ながら政策形成を図ることが地方自治であると思うがその見解について。

③公約に掲げている本条例を任期中に間に合わせるため、プロセスがおろそかになったと思うがその認識について。

角和町長

①広報紙を活用し制定過程等について毎号発行していたほか、イベント等の場で専門部会の方による周知及び問いかけ、さらにパブリックコメントを募っています。一方で、町民集会等の開催についてはコロナ禍であったこと等も考慮し、実現できていません。また、住民投票については、間接民主主義を補完する意味での直接民主主義的な在り方も必要ではないかという観点で規定したものです。

②町民の皆さまから意見をいただく場については①の答弁のとおりですが、本条例について、今後町民の皆さまに説明する機会の創設に努めます。また、条例の廃止については可能であると考えており、加えて、本条例で定期的な見直しについて規定しています。住民投票については、議会の中で議論を尽くすのは当然のことと受け止めており、その中で意見が割れるような大きな課題について、住民投票の場を規定として設けたものです。

③任期期間という考えも当然ありますが、それより多くの方に議論を深めてもらうかを重視し、時間をかけたもので、今このタイミングで提案できる状況になったものです。

中村議員

①本条例について、私が確認した範囲ではほとんどの方が条例の名前すら知りませんでした。この原因を明らかにすることがまず先決ではないですか。

②パブリックコメントがたった2人ではあまりにもお粗末であり、町民の関心度についてのサンプリング調査が先ではないですか。

③条例の意味は理解できますが、慌てて策定するものでもなく、絵に描いた餅になりかねないため、本条例を一旦取り下げるべきではないですか。

角和町長

①町民の皆さまの関心の度合い、受け止め方は濃淡があると思われますが、ほとんどの町民が条例案の名前も知らないことはないと思っています。

②最終素案としてパブリックコメントを求めたもので、これまでの策定過程の中では質問がない状態であり、ご理解いただいていたこともあり得るかと受け止めていますが、もう少し意見を出してもらいやすいやり方があったのでは、と反省しています。

③本条例は、町政の発展に必要不可欠なものであり、制定し、動かすことで意味のあるもの、さらにその意義を広めていきたいと思っています。

▼議案第6号　美瑛町持続可能な観光目的地実現条例の制定

八木議員

①観光に関する総括的な条例は不可欠と思いますが、なぜ今やらなければならないのか。また、この条例で何をしようとしているのか。さらに、現行のマスタープランをどう考え、規定されている財政上の措置とは何を指しているのか。

②条例の必要性は認識していますが、京都市では観光振興計画等と条例をセットで提案しており、条例だけでは不十分ではないですか。

　また、マスタープランについては、町民の理解度の向上をKGIとし、関連項目をKPIのツリー構造にする視点も踏まえ、現行のマスタープランで良いのですか。

③現状のマスタープランでは暮らしと観光の融合には程遠いと思っており、審査に当たって条例だけでは不安が残るため、最低でも逐条解説、解説書は提出してほしいと思いますが。

角和町長

①持続可能な美瑛町の観光の在り方をどうしていくかという基本を考えたいと思っており、コロナ禍により議論をストップした時期もありましたが、再開後、観光関係の事業者等の皆さまを交え議論を重ね、今回提案できるタイミングだったものです。

現行のマスタープランについては中間の見直しを行ったところですが、そのまま有効なものとして活用します。最後に、財政上の措置については、観光のための財源を確保する必要性について条例案の中で明記したものです。

②これまでマスタープランについては観光の根拠となる条例がない中で、本条例でその部分を位置づけていこうというのが一つの狙いです。本条例の制定後に具体的なアクションプランの策定が図られるものと思っています。

③条文ごとの逐条解説等について、できる限り詳細な資料を揃えて提案します。

▼議案第10号　美瑛町職員定数条例の一部改正

▼議案第11号　美瑛町職員の定年等に関する条例の一部改正

▼議案第12号　美瑛町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正

▼議案第13号　美瑛町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正

▼議案第14号　美瑛町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

▼議案第15号　美瑛町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

▼議案第16号　美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正

趣旨　地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、町職員の定年退職年齢等の段階的な引上げ等に係る規定を整備するため、条例の一部を改正するものです。

議案第10号から議案第16号まで

総務文教常任委員会付託

▼議案第17号　美瑛町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

趣旨　最低賃金法による北海道の最低賃金が令和４年10月２日から引き上げられたことに伴い、会計年度任用職員の給料及び報酬に係る所要の改正のため、条例の一部を改正するものです。

補正予算

▼議案第18号　令和４年度美瑛町一般会計補正予算（第７号）

要旨　各種公共施設の電気料等の光熱水費、社会福祉施設等物価高騰対策支援事業、農業関連物価高騰対策事業、自動車運送事業者支援事業、丘のまちびえいまちづくり基金積立金の追加などです。

▼議案第19号　令和４年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算（第２号）

要旨　電気料金値上げに伴う泉源施設電気料の追加などです。

▼議案第20号　令和４年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）

要旨　電気料金値上げに伴う終末処理場及びコンポストヤード電気料の追加です。

▼議案第21号　令和４年度美瑛町水道事業会計補正予算（第５号）

要旨　電気料金値上げに伴う浄水場等の電気料の追加です。

質疑

▼議案第18号

青田議員

上川広域滞納整理機構負担金について

①負担金の算定根拠となる均等割額・件数割額・実績割額の内訳について。

②徴収率が99パーセントと高い水準にあるが、町から滞納整理機構に徴収を移管した場合、徴収率にどのような変動がありますか。

③例えば町税を滞納した方の差押えをした場合、どのような基準で滞納整理機構へ引き継がれますか。

川合税務課長

①均等割額が88万９０００円、件数割額が74万８０００円、実績割額が66万１０００円です。

②滞納整理機構で徴収した分も含めて徴収率を算定しています。

③規約により、悪質性や金額等に該当した場合、滞納整理機構に引き継ぐことになっています。

山本議員

①生産資材物価高騰対策事業について、対象となる資材及び前年度との上昇分の算定基準は。また、施設園芸燃料価格高騰対策事業について、燃料費の上昇分に対して何円くらいの支援に

なりますか。
②生産資材に係る補助は今年度内なのか、年度をまたぐのか。また、施設園芸については主にトマト農家が対象となり、新規就農の方がかなり多いと思われることと、高騰により直接経営に影響するため、予算額に少し幅を持たせた形で支援することはできませんか。

吉川農林課長
①肥料及び畜産の生産経費の一部について助成するもので、道で出している営農類型、経営別、その実績から物価上昇に対する指数を掛けて算出したものと、国の肥料対策事業、これの7割の残りの3割の3分の1を比較し、低い額を予算計上しています。
　また、施設園芸に係る光熱水費についても道で出している経営体の経費、動力光熱費に対し、反当たりの単価を掛けて積算したものです。
②生産資材に係る支援については年度内に支出したいと思っています。また、施設園芸については、トマト以外にボイラー等を使用したものを対象としています。
　新規就農者については、担い手対策等で手厚く支援している面も考慮しながら交付要綱を作成したいと思っています。

野村議員
①大雪葬斎組合負担金について、火葬場という性質上、外観の形成が必要となりますが、現時点での外構のコンセプトについて。
②美瑛小麦乾燥施設整備補助事業について、小麦の耕地面積が増える一方、コンテナによる保管も見受けられることから国の事業により、サイロの新設も必要かと思いますが、動きはありますか。

庄司住民生活課長
①現在周辺を植林で覆うなどし、道路から見えないような形に配慮した植栽工事を行う予定です。

吉川農林課長
②農協とも今後について協議しており、事業の選定等、具体化を含め検討しているところです

中村議員
　自動車運送事業者支援事業について
①対象についてはハイヤー、観光バスの事業者のほか、乗り合いバスや物流関係等で、自動車重量税及び自賠責保険料を車両ごとに支援するという認識で良いですか。
②支援に当たって、実態調査はしましたか。また、コロナ禍で最も影響を受けているのはハイヤーや観光バスの観光業で、物流は横ばいであると思いますが、環境が違う中で支援の仕方も変えるべきではなかったのですか。
③今回の支給基準を見直して、より困っている業種に対して手厚く、幅広く支援することが必要ではないですか。

髙島商工交流課長
①対象となるのは貨物自動車の運送事業者及び旅客自動車運送事業者で、支援内容については議員ご指摘のとおりです。
②観光業については、観光協会等を通じ経営的に厳しい状況は聞いており、貨物については、トラック協会から原油高騰及びコロナ禍等の影響を受け経営状況の現状を踏まえ要望をいただいています。今回の支援は車に掛かる経費を支援することで今後の事業継続及び雇用維持を目的としたものです。

角和町長
③トータルとして町内の事業者を支えていかなければならない視点は持っており、今回はこの形で提案しますが、今後町内経済の影響を把握した上で引き続き支援をさせていただきます。

協約の変更

▼議案第22号　連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更

要旨　旭川市との間において、連携中枢都市圏形成に係る連携協約を変更するため、議会の議決を求めるものです。

諮問

▼諮問第1号　人権擁護委員候補者の推薦

趣旨　人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

住所　本町3丁目2番13号
氏名　大谷　隆男

専決処分

▼報告第1号　専決処分

要旨　令和4年第3回臨時会において議決された、請負契約の締結についての一部を地方自治法の規定に基づき専決処分したので、議会の承認を求めるものです。
　工事数量の確定による契約金額の変更です。

専決処分年月日
　令和4年11月29日

▼町道路線の変更

議案	認定番号	路線名	起終点		主な経由地
			起点	終点	
第23号	46	美園村山線	（変更前） 美瑛町字美園 瑠辺藥川河川敷地先 道道美馬牛神楽線分岐	（変更前） 美瑛町字大村村山 字美瑛原野区画外１０８７番１９地先 村山美田線接合	美　園 美　田 大　村
			（変更後） 同　　上	（変更後） 同　　上	

1号橋の架替工事が完了し、起点位置が変更することから町道路線の変更を行うもの。

意見書

次の意見書が原案のとおり可決され、衆参両議長・内閣総理大臣等、各関係機関に提出されました。

意見書案第８号　物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書

新型コロナ終息後の需要回復を見込んだ石油等の価格上昇に加え、ウクライナ情勢、急激な円安の進行で生産資材や穀物の相場が急騰するなど、大きな影響を及ぼしていることから、食料安全保障の強化に向けて、コスト高に係る農畜産物の適正な価格形成が可能な環境を整備するとともに、農業者の経営継続に向けた需給改善策等を講ずるよう求めるものです。

第６回臨時会

令和４年第６回臨時会が11月28日に開かれ、条例の一部改正、専決処分、令和４年度各会計補正予算の審議が行われ、原案のとおり可決となりました。

条例

▼議案第１号　美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正

▼議案第２号　美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正

▼議案第３号　美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正

趣旨　国家公務員の給与に関する人事院勧告における給与勧告に準拠し、条例の一部を改正するものです。

総括質疑

▼議案第１号から議案第３号

中村議員　地方公務員法には人事院勧告に準拠せよとは書いてありませんが、どのように考えますか。

角和町長　都道府県等においては、人事委員会を設置し、勧告していますが、市町村には人事委員会に相当する組織がないため、人事院勧告に準拠することが最も合理的で、一貫性のある対応であると考えています。

中村議員　勧告に従う場合、町内の民間企業の給与は調べましたか。

角和町長　給与改定に向けて、町内民間事業所の調査をしたことはありません。

中村議員　町長は町長選で町民に寄り添う組織に変えますと言いましたが、職員給与を引き上げることがなぜ、町民に寄り添うことになるのですか。町民を救うのが先ではないかと思いますが。

角和町長　昨今、様々な要因により町民生活に影響が出てきていることと、職員給与の改定は別のことで、社会情勢の変化に伴う町民生活の影響については支援策を講じていきたいと考えています。

発議

▼発議第1号　美瑛町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

趣旨　国家公務員の給与に関する人事院勧告における給与勧告に準拠し、条例の一部を改正するものです。

専決処分

▼議案第4号　令和4年度美瑛町一般会計補正予算（第5号）

要旨　令和4年度美瑛町一般会計補正予算（第5号）を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

国の補正予算に伴う電力・ガス・食料品価格等高騰緊急支援給付事業の追加です。

専決処分年月日
令和4年10月19日

▼報告第1号　専決処分

要旨　令和4年第4回定例会において議決された、請負契約の締結についての一部を地方自治法の規定に基づき専決処分したので、議会の承認を求めるものです。

工事数量の確定による契約金額の変更です。

専決処分年月日
令和4年9月27日

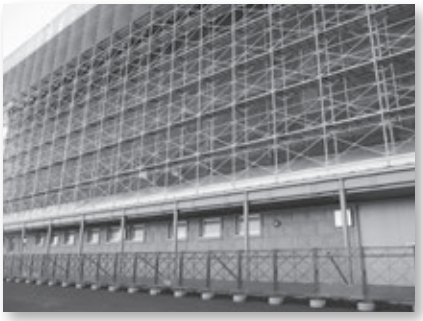

スポーツセンターアリーナ改修工事

補正予算

▼議案第5号　令和4年度美瑛町一般会計補正予算（第6号）

要旨　給与改定及び人事異動に伴う職員の人件費、身体障がい児・者補装具給付事業及び憩町団地解体事業の追加です。

▼議案第6号　令和4年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算（第1号）

要旨　給与改定に伴う職員の人件費の追加です。

▼議案第7号　令和4年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

要旨　給与改定に伴う職員の人件費の追加です。

▼議案第8号　令和4年度美瑛町水道事業会計補正予算（第4号）

要旨　給与改定に伴う職員の人件費及び引当金繰入費の追加です。

質疑

▼議案第5号
青田議員
地域生活支援事業について

①手話通訳と要約筆記の派遣事業ということですが、映画の上映に関しての手話通訳及び要約筆記の派遣ですか。

②今後のこういった取組についてどう考えていますか。

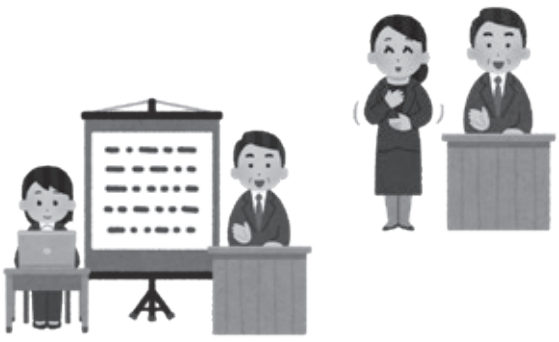

憩町団地解体事業について

③過去に同時期に建てられた住宅からアスベストが検出されたのであれば、今回、事前に予見できたのではないかという点と、予見できるのであれば当初予算に組み込むことは出来なかったのですか。

高木保健福祉課長

①ご指摘の案件を含め、音声認識システムも含めた形で提案しています。

②手話通訳の必要性を考慮しながら、機械化及び利便性の高いものの模索を含め、今後も進めていき、利用方法の周知にも努めたいと思います。

庄司住民生活課長

③令和2年に関係法の改正があり、現在の基準値以上のアスベストが検出されたもので、併せて建設費についても法改正に伴い作業基準が定められ、これに則り補正するものです。

議員レポート

Town councilor Report

自治基本条例をテーマに「講演会・意見交換会」を開催

12月10日町民センターで、美瑛町議会主催「講演会・意見交換会～住民自治と議会をめぐる課題を考える～」を開催しました。今年1月31日に引き続き、2回目の開催になり、町民34人、議員等で16人が参加しました。

講演会では、大正大学社会共生学部公共政策学科教授、江藤俊昭先生が演題「自治基本条例って何?～地方自治と議会をめぐる課題～」と題して1時間半ほど講演を行いました。

講演内容の主な内容は、①議会が開催する自治基本条例意見交換会の意義②自治基本条例の意義③美瑛町自治基本条例（素案）の特徴、その先駆性などについて講演され、特に特徴・先駆性では、美瑛町の自治基本条例は従来の自治基本条例をバージョンアップした内容であると強調されていました。

講演の最後に、自治基本条例を今後、主権者教育の一環として憲法と自治基本条例を学校教育に生かしていくこと、統一地方選挙の際に候補者が自治基本条例について、どういう見解を持っているか問われると、問題提起もありました。

講演後の意見交換会では、3グループに分かれて、自治基本条例の制定にあたっての意見・要望、議会に対する要望・期待などの話し合いをワークショップ形式で行いました。

最後に3つのグループからまとめの発表が行われ、講演を聞いて「自治基本条例は、育てていくことが大切」「中学生・高校生など若い人たちの声を聞くことも大事」また、議会に対しては「町民と議会の連携が大事」「議会の取り組みをもっとフィードバックしてほしい」「議会との意見交換会をもっと開いてほしい」など多くの意見・要望が寄せられました。

講師　江藤俊昭教授

意見交換会での主な意見など　テーマ「住民自治と議会への期待」

自治基本条例に関しては、「条例について、町民がどれだけ把握しているのか」「絵に描いた餅にならないように、住民の声を聴いて反映される事を願っている」「まず立ち止まって要・不要の議論から始めてください」などの意見が寄せられました。

全体の感想では「多数の意見が出たので定期的に実施してほしい」「議員一人一人を理解しないと議会も理解できない」「中長期的にみて町の着地点がぼやけているのではないか」など参加者の率直な声を聴くことができました。

参加者アンケート（抜粋）

あなたの意見や町民の声が議会に反映されているか

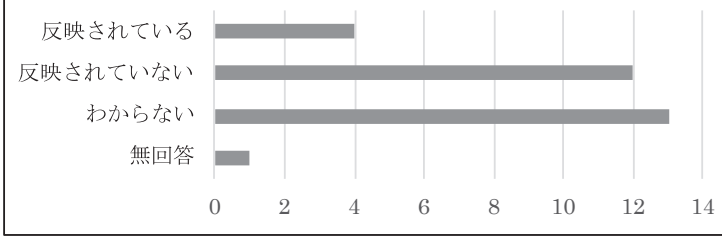

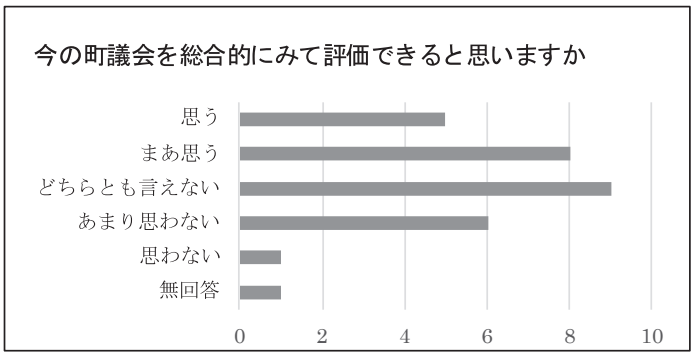

参加者アンケートでは、町議会に対する評価として、43パーセントの方が「評価できると思う」「まあ思う」と回答されたものの、町民の声が議会に反映されているかの問いには40パーセントの方から「反映されていない」という回答をいただきました。

詳細については町公式ホームページに掲載しています。

上川管内町村議会議員研修会

10月26日に、「令和4年度上川管内町村議会議員研修会」が、旭川市公会堂を会場に管内の議員が参集し開催されました。

講演1「道北はコロナ禍をチャンスにできるか」(日本総研主席研究員 藻谷浩介氏)

「日本は幕末化している」という表現で、実力と乖離した身分の固定化について、講師の私見が述べられ、我が国は「ガラパゴス化が極まる」状況下にあり、中枢エリートには「事実確認の能力、習慣がない」と指摘。さらに「日本は優秀だった」、「今は凋落した」と傲慢と卑屈さを同時に抱える「攘夷気分」が国内に蔓延していることを嘆きつつ、コロナ対応に見られる排外気分は失敗のもとであるという分析を興味深く聞きました。

国の個人資産額が世界一になっても経済成長が進まない指摘には、国とともに成長が停滞する地方経済のリスクやその解決策に思索を巡らせることができました。

日本総研主席研究員　藻谷浩介氏

講演2「北海道の防災教育、被災者支援の充実に向けて」(東北大学災害科学国際研究所 助教 定池祐季氏)

この講演で、自然現象である「地震」、社会現象である「震災」、そして政治的な課題となる「復興」の意味合いから災害の定義をおよそ把握することができました。

厚真町の事例を基に、被災者支援の充実のためには、制度や仕組みに住民を当てはめず、住民に合う制度や仕組みを整えることが必要であるという説明に得心がいきました。

2つの講演ともに、とても勉強になった研修会でした。

合同所管事務調査

10月31日に、令和4年度美瑛町建設工事等の実施箇所を総務文教・産業経済常任委員会合同での所管事務調査を行いました。

「森林環境保全整備事業」では、白金、置杵牛、二股の各地区で森林経営計画に基づき造林事業が行われました。「白金美瑛線道路改修事業」では、豪雨より被害を受けた護岸の改修工事及び再被害防止対策等が施工されました。「置杵牛農産物加工交流施設管理運営事業・正面玄関等改修工事」では、本町の農産物を活用した加工商品の開発、商品化に向けての業務委託と階段補修・スロープ等の整備。「スポーツセンター改修事業」は、屋根及び外壁の経年劣化による改修工事、「ことぶき公園改修事業」では徒渉池が整備され、子供たちを中心に憩の場になるものと期待されます。「北西の丘展望公園改修事業」は観光地における衛生環境の向上を図るためトイレの浄化槽化、設備の改修、各事業とも町民生活や各産業の向上が期待される調査となりました。

白金美瑛線道路改修事業

ことぶき公園に整備された徒渉池

議員研究会

12月9日「十勝岳ジオパークの目標と魅力について」をテーマに、議員研究会が開催されました。

２０２２年1月28日に、日本ジオパーク委員会から認定を受け「十勝岳ジオパーク」が誕生しました。

ジオパークとは、地球や大地を意味する「ジオ」と公園を意味する「パーク」を組み合わせたもので、地質・地形から地球の過去を知り、未来を考えて、活動する場所です。「十勝岳ジオパーク」が目指すものとして、火山と共生したまちづくりをもとに、「いつかおきる火山災害に備える」「火山と自然について地域みんなで学ぶ」「恵まれた環境とふるさとの文化を将来に残す」「地域を愛する人材を育成する」「世界の様々な地域と連携・情報交換しパートナーシップを構築する」などの目標を掲げ事業推進が行われています。火山活動により形成された地域資源を有効に活用した観光や持続可能なツーリズムや教育が今後、進められていくことを認識しました。

議会日誌

11月

1日・愛媛県西予市議会行政視察（議長出席）
8日・上川町村議会議長会臨時総会（於東京都／議長出席）
9日・第66回町村議会議長全国大会（於東京都／議長出席）
・上川中央部市・町議会現地研修会（於静岡県ほか／議長出席）～11日
12日・第27回東京美瑛会総会（於東京都／議長ほか議員出席）
21日・剣淵町議会行政視察（議長出席）
22日・全員協議会
・議員協議会
・議会運営委員会
・上川中央部市・町議会議長会正副議長研修会（正副議長出席）
23日・美瑛神社新嘗祭（議長出席）
28日・第6回臨時会
・ＣＯＬＡＶ―ＢＩＥＩプレオープン開催（議長ほか議員出席）
30日・議会運営委員会

12月

4日・美沢へき地保育所開所50周年記念式典（議長出席）
9日・全員協議会
・議員協議会
・議会運営委員会
10日・町議会講演会・意見交換会（議長ほか議員出席）
15日・第7回定例会（1日目）
・議会報特別委員会
16日・第7回定例会（2日目）

1月

8日・美瑛町はたちの集い（副議長出席）
9日・美瑛消防団出初式（副議長ほか議員出席）
11日・今津ひろふみ連合後援会事務所開き（副議長出席）
13日・議会報特別委員会
17日・産業建設常任委員会
・議員協議会
19日・まちづくり事務審査特別委員会道内所管事務調査（於美幌町／議長ほか議員出席）
27日・上川町村議会議長会定例会（於東川町／議長出席）
・美瑛町建設業協会新年交礼会（議長出席）
31日・総務文教常任委員会

編集後記

ＮＨＫの大河ドラマ「鎌倉殿の十三人」は、歴史書「吾妻鏡」をベースに、源平合戦と鎌倉幕府が誕生する過程で繰り広げられる権力の座を巡る駆け引きを、その勝利者で北条得宗家の祖となった北条義時を主人公として描かれたドラマです。

議員控室でも話題になることもあり、多くの方がご覧になっていたのではないでしょうか。音楽を担当したエバン・コールさんは、その時代の熱い魂や勢いなどを表現したかったそうで、ドラマの挿入曲も話題になりました。

その中の一曲「綸言（りんげん）汗の如し」。私はこの曲を聴いたときに、どんな困難や障害があっても、自らの理想を実現しようとする力強さや、荘厳さを感じたのを覚えています。

令和4年12月定例会では議案審議のほか9名の議員が一般質問に立ち、町政を検証する質問が行われ、「綸言汗の如し」の例えも出るなど、活発な議論が展開されました。「綸言汗の如し」は、皇帝が一旦発した言葉は取り消したり、訂正したりすることができないという中国歴史上の格言です。

二元代表制の一翼を担う立場の者として、自らの言葉に責任を持ち、残り少なくなった任期も、美瑛町議会議員の一人として精進して参ります。

（青田記）

議会報特別委員会
委員長　増山和則
副委員長　山本賢一
委員　坂田美香
委員　青田知史

〒071―0292　北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号
（0166）92―4472